

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している皆さんへ

新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を送付します。

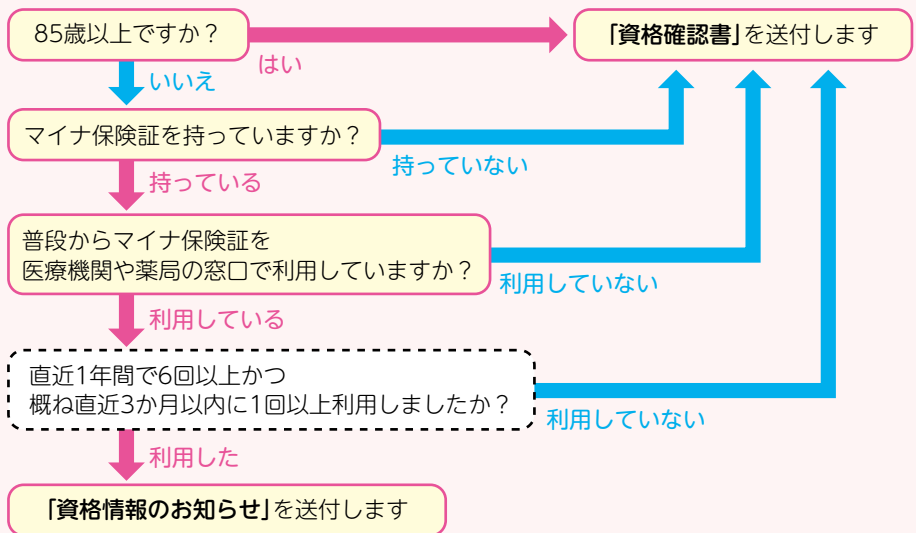
☎市民保険課 国保年金係 ☎(27)3312

国民健康保険

- マイナ保険証を持っている人……………「資格情報のお知らせ」(A4・白色)
- マイナ保険証を持っていない人など……………「資格確認書」(カード型・桃色)

後期高齢者医療保険

後期高齢者医療制度では令和8年7月31日までの間、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、全ての人に資格確認書を交付していますが、令和8年8月1日以降は以下のとおり取り扱いが変わります。



令和8年8月1日時点で

- 84歳以下でマイナ保険証を普段から利用している人……「資格情報のお知らせ」(A4・白色)
- 85歳以上の人全員及び84歳以下でマイナ保険証を普段から利用していない人(マイナ保険証を持っていない人を含む)……「資格確認書」(カード型・浅葱色)



◆郵送方法が変わります

国民健康保険・後期高齢者医療保険ともに

- ・資格確認書はこれまでの「簡易書留」から「特定記録郵便」へ変更となります。
- ・資格情報のお知らせはこれまでどおり普通郵便で送付します。
- ・「特定記録郵便」は郵便受け(ポスト)へ投函され、受取人のサインや押印は不要です。

◆入院時食事代の変更

令和8年6月1日以降の入院での食事代が変更となりました。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

